

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年2月14日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 遵
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高井 孝佳
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高井 孝佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自2016年4月1日 至2016年12月31日	自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2016年4月1日 至2017年3月31日
売上高 (百万円)	40,798	40,047	51,365
経常利益 (百万円)	2,315	1,746	1,923
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,491	1,095	1,179
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,582	1,256	1,499
純資産額 (百万円)	22,912	23,647	22,829
総資産額 (百万円)	37,365	37,047	35,601
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	143.25	105.28	113.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.3	63.8	64.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,559	2,739	2,910
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,266	2,146	2,128
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31	394	281
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	7,728	5,807	11,084

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2016年10月1日 至2016年12月31日	自2017年10月1日 至2017年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	77.40	61.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第59期第3四半期連結累計期間及び第59期における株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第60期第3四半期連結累計期間における株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2017年4月1日～2017年12月31日）におけるわが国経済は、全体として緩やかな回復基調が続いており、消費者マインドにも回復の兆しが見られるものの、節約志向は根強く、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループは、超高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加、人口減、社会の成熟化に伴うお客様ニーズの多様化という大きな社会変化が進むなか、その変化に適合して持続的な成長を図るべく、2014年度から創立60周年を迎える2018年度までの5カ年を対象とした長期的な経営ビジョン「Evolution 60」を推進しております。基本とする戦略方針を「エバラブランドの価値向上」と「ニッチ&トップポジションの確立」と定め、“たれの進化”と“コミュニケーションの進化”を経営の軸とし、国内市場での安定的収益と海外市場での成長基盤の確保を目指しております。「Evolution 60」の第2ステージ（2016～17年度）においては、これからの企業成長には、多様化への抜本的な対応と企業体力を高めて変化を乗り切ることが必要であるとの認識のもと、家庭用既存商品の収益力強化、ポーション調味料のさらなる拡充、業務用事業の収益改善、及び海外事業等の成長分野の確立に注力し、中長期的な収益性向上に向けた取り組みを加速させております。第2ステージの2年目となる2017年度においても、上記戦略に基づく施策を着実に進め、『黄金の味』をはじめとする家庭用既存主力商品の収益力強化策をさらに推進してまいります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、400億47百万円（前年同期比1.8%減）となりました。当社グループが推進している「Evolution 60」における中長期的な収益性向上に向けた最重要施策として、家庭用既存主力商品である『黄金の味』の大幅リニューアルを2017年7月に実施いたしました。リニューアルに際しては、リニューアル前後の商品供給を最優先事項として取り組み、販売体制の整備を進めてまいりましたが、店頭における商品の切り替えに当初想定以上の期間を要したことでリニューアル品の出荷ペースが当初計画より低い水準で推移し、またリニューアル品の市場浸透にも遅れが生じたため、『黄金の味』が前年同期実績を下回りました。第2四半期後半以降は旧品在庫による影響は減少し、リニューアルによる中長期的な収益基盤の確保に向けた成果は着実に表れつつあります。店頭プロモーションやWeb・SNS等のコミュニケーション施策をさらに推進し、引き続き、お客様のライフスタイルの変化やニーズの多様化に適合した新しい『黄金の味』の持つ価値の浸透に注力してまいります。他方、ラインアップを拡充した『プチッと鍋』等のポーション調味料が前年同期実績を上回り、業務用商品も堅調に推移したほか、物流事業及びその他事業も好調に推移いたしました。利益面につきましては、売上高の減少等により、営業利益は16億60百万円（前年同期比26.1%減）、経常利益は17億46百万円（前年同期比24.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億95百万円（前年同期比26.5%減）となりました。

事業におけるセグメントの概況は、以下のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「物流事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。

#### < 食品事業 >

家庭用商品は前年同期売上高を下回りました。肉まわり調味料群につきましては、『焼肉のたれ』が底堅く推移した一方、大幅リニューアルを実施した『黄金の味』が、店頭における商品の切り替えに当初想定以上の期間を要して出荷ペースが鈍化し、またリニューアル品の市場浸透が遅れたことにより、前年同期実績を下回りました。鍋物調味料群につきましては、『すき焼のたれ』が好調な売上となったほか、『プチッと鍋』等のポーション調味料もラインアップを拡充して売上を伸ばしたことにより、前年同期実績を上回りました。野菜まわり調味料群につきましては、『浅漬けの素』が前年同期の水準を維持したものの、前年同期実績を下回りました。その他群につきましては、『回鍋肉のたれ』等のボトル入り中華合わせ調味料や『横濱舶来亭カレーフレーク』が前年同期に届かず、前年同期実績を下回りました。

業務用商品は前年同期売上高を上回りました。業務用事業において収益構造の改善を進めているなか、肉まわり調味料群及びスープ群が好調に推移し、その他群も堅調な売上となりました。

以上の結果、食品事業の売上高は347億13百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

#### < 物流事業 >

受注増加等により売上を伸ばした結果、物流事業の売上高は40億50百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

#### < その他事業 >

広告宣伝事業が受注増加等により売上を伸ばし、人材派遣事業も売上が伸長した結果、その他事業の売上高は12億83百万円（前年同期比27.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ52億77百万円減少し、58億7百万円となりました。

当第3四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、27億39百万円（前年同四半期は15億59百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益において17億15百万円獲得した一方、売上債権の増加額52億3百万円による減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、21億46百万円（前年同四半期は12億66百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出16億68百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億94百万円（前年同四半期は31百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額4億36百万円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億31百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,222,400
計	25,222,400

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,468,710	10,468,710	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,468,710	10,468,710	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日～ 2017年12月31日	-	10,468,710	-	1,387	-	1,655

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,467,300	104,673	-
単元未満株式	普通株式 1,410	-	-
発行済株式総数	10,468,710	-	-
総株主の議決権	-	104,673	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株(議決権の数300個)及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株(議決権の数300個)が含まれております。
2. 2017年8月10日開催の取締役会決議に基づき、2017年8月28日に自己株式1,059,690株の消却を行っており、当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は10,468,710株となっております。

【自己株式等】

2017年8月10日開催の取締役会決議に基づき、2017年8月28日に自己株式1,059,690株の消却を行っておりません。この結果、該当事項はありません。

なお、株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2017年10月1日から2017年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,608	6,348
受取手形及び売掛金	8,065	13,253
商品及び製品	1,218	1,321
原材料及び貯蔵品	664	598
繰延税金資産	404	405
その他	706	1,007
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	22,663	22,931
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	2,989	2,989
その他(純額)	6,142	6,866
有形固定資産合計	9,131	9,856
<b>無形固定資産</b>	341	365
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,816	2,335
長期貸付金	175	182
繰延税金資産	904	835
その他	591	565
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	3,464	3,894
固定資産合計	12,937	14,116
資産合計	35,601	37,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,806	5,627
短期借入金	166	208
未払金	1,657	1,304
未払法人税等	427	276
賞与引当金	334	168
役員株式給付引当金	-	6
販売促進引当金	591	872
その他	505	515
流動負債合計	8,489	8,979
固定負債		
株式給付引当金	22	39
退職給付に係る負債	3,871	3,989
資産除去債務	205	208
その他	182	183
固定負債合計	4,281	4,421
負債合計	12,771	13,400
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金	1,677	1,655
利益剰余金	20,586	20,013
自己株式	1,373	121
株主資本合計	22,277	22,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	606	738
為替換算調整勘定	161	163
退職給付に係る調整累計額	214	189
その他の包括利益累計額合計	552	712
純資産合計	22,829	23,647
負債純資産合計	35,601	37,047

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
売上高	40,798	40,047
売上原価	21,239	21,380
売上総利益	19,559	18,666
販売費及び一般管理費	17,310	17,005
営業利益	2,248	1,660
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	30	33
受取賃貸料	12	9
売電収入	34	36
持分法による投資利益	5	6
その他	22	31
営業外収益合計	107	120
営業外費用		
支払利息	3	3
賃貸収入原価	10	5
売電費用	26	23
その他	0	0
営業外費用合計	40	34
経常利益	2,315	1,746
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	1	25
ゴルフ会員権評価損	-	6
特別損失合計	1	32
税金等調整前四半期純利益	2,314	1,715
法人税等	823	619
四半期純利益	1,491	1,095
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,491	1,095

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
四半期純利益	1,491	1,095
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129	132
為替換算調整勘定	70	2
退職給付に係る調整額	32	25
その他の包括利益合計	91	160
四半期包括利益	1,582	1,256
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,582	1,256
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,314	1,715
減価償却費	866	892
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	1	25
ゴルフ会員権評価損	-	6
賞与引当金の増減額(は減少)	123	166
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	6
販売促進引当金の増減額(は減少)	387	280
株式給付引当金の増減額(は減少)	15	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	194	155
受取利息及び受取配当金	33	36
支払利息	3	3
持分法による投資損益(は益)	5	6
売上債権の増減額(は増加)	5,691	5,203
たな卸資産の増減額(は増加)	147	36
仕入債務の増減額(は減少)	845	819
未払消費税等の増減額(は減少)	240	204
未払金の増減額(は減少)	24	260
その他	41	54
小計	819	2,047
利息及び配当金の受取額	32	34
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	769	723
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,559	2,739
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付金の回収による収入	2	2
貸付けによる支出	-	0
定期預金の払戻による収入	100	-
定期預金の預入による支出	18	18
投資有価証券の取得による支出	7	327
有価証券の償還による収入	100	-
有形固定資産の売却による収入	1	5
有形固定資産の取得による支出	1,314	1,668
無形固定資産の取得による支出	102	161
保険積立金の解約による収入	-	0
その他	27	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,266	2,146
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	250	41
配当金の支払額	281	436
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	31	394
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,860	5,277
現金及び現金同等物の期首残高	10,589	11,084
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,728	5,807

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

保証債務

次の会社のリース会社との契約について、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
青島康大食品有限公司	12百万円 青島康大食品有限公司 5百万円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
現金及び預金勘定	8,245百万円	6,348百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	517	541
現金及び現金同等物	7,728	5,807

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年5月23日 取締役会	普通株式	281	27	2016年3月31日	2016年6月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月22日 取締役会(注)1	普通株式	292	28	2017年3月31日	2017年6月5日	利益剰余金
2017年10月31日 取締役会(注)2	普通株式	146	14	2017年9月30日	2017年12月6日	利益剰余金

(注) 1. 2017年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金840,000円を含めております。

2. 2017年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金420,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金420,000円を含めております。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2017年8月10日開催の取締役会決議に基づき、2017年8月28日に自己株式1,059,690株の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が49百万円、利益剰余金が12億29百万円、自己株式が12億78百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が16億55百万円、利益剰余金が200億13百万円、自己株式が1億21百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	35,918	3,874	39,792	1,005	40,798
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	35,918	3,874	39,792	1,005	40,798
セグメント利益	2,466	117	2,583	15	2,598

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等を集約しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,583
「その他」の区分の利益	15
全社費用(注)	350
四半期連結損益計算書の営業利益	2,248

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	34,713	4,050	38,764	1,283	40,047
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	34,713	4,050	38,764	1,283	40,047
セグメント利益	1,814	158	1,972	48	2,020

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等を集約しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,972
「その他」の区分の利益	48
全社費用(注)	360
四半期連結損益計算書の営業利益	1,660

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「物流事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	143円25銭	105円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,491	1,095
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,491	1,095
普通株式の期中平均株式数(株)	10,408,745	10,408,710

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間において、「従業員向け株式交付信託」の期中平均株式数は30,000株(前第3四半期連結累計期間3,600株)及び「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は13,745株(前第3四半期連結累計期間 - 株)であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2017年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....146百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....14円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2017年12月6日

(注) 1. 2017年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 2017年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金420,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金420,000円を含めております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年2月13日

エバラ食品工業株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 秀敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2017年10月1日から2017年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。